

2025 年 10 月 1 日

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命

『積立金区分型終身保険特約(確定積増型)付指定通貨建特別終身保険』を販売開始

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（代表取締役社長：舘 誠一、以下「ニッセイ・ウェルス生命」）は、2025年10月1日より、一生涯の死亡保障を準備しながら、ふえた分をご自身でつかうことができる一時払の終身保険『積立金区分型終身保険特約（確定積増型）付指定通貨建特別終身保険』の販売を開始いたしました。

【商品の主なポイント】

「のこす」+「つかう」2つの機能をあわせもつ、一時払の終身保険

一生涯の死亡保障があるため、大切なご家族に保障をのこすことができ、生命保険を活用した相続対策としても有効です。また、ふえた分はご自身でつかうこともでき、お客さまのニーズに応じて以下のいずれかから受け取り方をご選択することが可能です。

定期受取 タイプ	「つかう」毎年、指定通貨建で一定額を一生受け取れます。 - 毎年の定期支払金額は、指定通貨建で一生変わりません。 定期支払金額 = 一時払保険料 × 確定積増率^{*1} - 定期支払金は、ご契約の1年後から、毎年ご契約者へ支払われます。 ※ご契約時にこのタイプを選択した場合、「定期支払特則」が付加されます。 「のこす」一生涯の死亡保障を準備できます。 - お支払いする死亡保険金額は、指定通貨建で一時払保険料が最低保証されます。^{*2}
任意受取 タイプ	「つかう」一生涯、ふえていく積立金をお好きな時に受け取れます。 - 特約積立金に毎年加算される金額は、指定通貨建で一生変わりません。 特約積立金の加算額 = 一時払保険料 × 確定積増率^{*1} ※特約積立金額は、ニッセイ・ウェルス生命所定の利率で積み立てられます。 - ご契約の1年後から、特約積立金の一部または全部を引き出せます。 「のこす」一生涯の死亡保障を準備できます。 - お支払いする死亡保険金額は、指定通貨建で一時払保険料が最低保証されます。^{*2} - お受け取りされていない特約積立金は、死亡保険金としてお支払します。

*1 積立利率、年齢および性別をもとに決定し、ご契約時に設定され、保険期間中は一定です。

*2 解約払戻金額（基本積立金部分）が一時払保険料（基本保険金額）を上回る場合は、解約払戻金額をお支払いします。

商品の特徴については別紙をご覧ください。

ニッセイ・ウェルス生命は、これからも多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。

商品の特徴

1. 商品の特徴としくみ

この商品は、一生涯の死亡保障を準備しながら、ふえた分をご自身でつかえる終身保険です。

特徴

定期受取タイプ

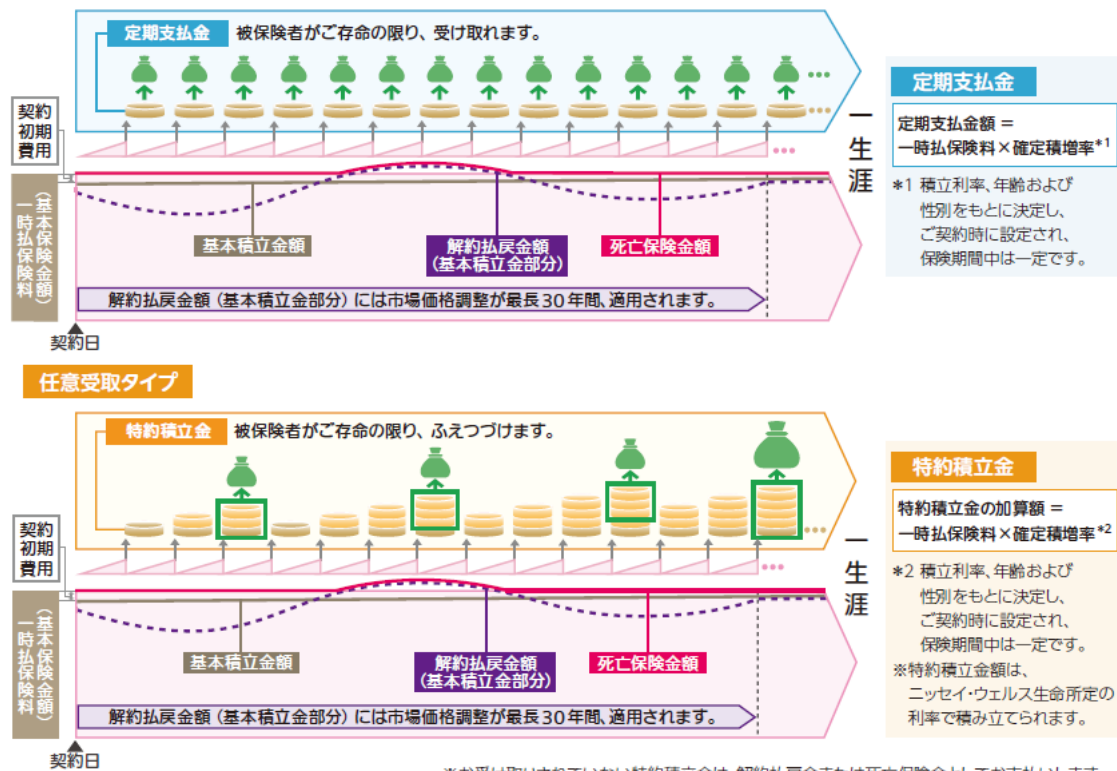
ご契約の1年後から、毎年、指定通貨建で一定額を定期支払金として一生涯受け取れます。

任意受取タイプ

ご契約の1年後から、毎年、指定通貨建で一定額を特約積立金として積み立てておき、一部または全部をいつでも引き出すことができます。

【しくみ図】※しくみ図は、商品性を簡略したイメージ図です。

定期受取タイプ 定期支払特則が付加されます。



2. 商品の概要と主な取扱規程

商品の概要

主な保障内容	死亡保険金	被保険者が保険期間中に亡くなられた場合にお支払いします。	告知	なし
付加できる主な特約*	・保険料円入金特約 ・円支払特約Ⅱ ・年金支払特約 ・年金移行特約 ・円建終身保険移行特約Ⅱ ・保険契約者代理特約			

* 指定通貨によって、付加できない特約があります。

主な取扱規程

指定通貨	米ドル・豪ドル・円	契約年齢範囲	50歳～90歳（被保険者の満年齢）
最低一時払保険料	米ドル・豪ドル: 30,000米（豪）ドル ^{*1} 、円: 300万円	最高保険金額 ^{*2}	20億円
保険期間	終身	解約払戻金	あり（市場価格調整適用）
		配当金	なし

*1 保険料円入金特約を付加する場合は300万円

*2 円換算にあたっては、契約日が属する年度のニッセイ・ウェルス生命が定める通算為替レートを適用します。

この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

3. リスクと費用について

■ 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■ お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、外国通貨のお取扱いに必要な費用や特定のご契約者にご負担いただく費用がかかる場合があります。

【ご契約時の費用】

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料から次の金額を控除します。

米ドル・豪ドル	一時払保険料の5.0%	円	一時払保険料の2.0%
---------	-------------	---	-------------

【保険期間中の費用】

- 死亡保障に必要な費用を基本積立金から毎月控除します。この費用は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。
- 基本積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

【外国通貨のお取扱いに必要な費用】

- 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
 米ドル  豪ドル	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
	死亡保険金等を円貨で受け取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
	円建の年金で受け取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
	円建終身保険に移行する場合 [円建終身保険移行特約Ⅱ]	
	定期支払金を円貨で受け取る場合 [定期支払特則]	
	特約積立金を円貨で引き出す場合	

* TTM（対顧客電信仲値）は、ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは、2025年7月現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受け取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

【特定のご契約者にご負担いただく費用】

- 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を年金移行特約の特約積立金額として、費用等を控除したニッセイ・ウェルス生命の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として年金移行特約の特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- 円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除したニッセイ・ウェルス生命の定める率により運用します。

※取扱金融機関の取扱商品によっては、最低一時払保険料が異なる場合や選択できるタイプが限定されている場合等があります。

本ニュースリリースは報道機関向けに作成した資料です。したがって、商品のご検討に際しましては、必ず「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」または「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」をあわせてご覧ください。